

令和3年12月20日

福知山市議会議長 高橋 正樹 様

予算審査委員会委員長 芦田 眞弘

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

### 記

#### 1 委員会付託議案

- ・議第97号「令和3年度福知山市一般会計補正予算（第10号）」

#### 2 審査の概要

12月20日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。福祉保健部より詳細な説明を受け議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、子育て世帯への臨時特別給付金事業について、「中学卒業後、社会人となった方の取り扱い」を問う質疑があり、「高校生を特定したのではなく、平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童を対象としている」との答弁がありました。続いて、「申請が必要な方の給付までのスケジュール」を問う質疑があり、「年内に案内等を郵送し、年始から受付を開始していく。具体的な振込日は確定できないが、できるだけ早期に給付ができるようにする」との答弁がありました。続いて、「給付にあたりDV等により避難をされている方への対応」を問う質疑があり、「担当課で一定の把握ができる状況でもあり、可能な限り配慮した対応をしていく」との答弁がありました。

次に、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業について、「家計急変世帯向け給付の判定基準の審査はどこが行うのか」を問う質疑があり、「審査は社会福祉課で実施する」との答弁がありました。続いて、「本給付金と生活保護費との関わり」を問う質疑があり、「生活保護費とは別に振り込み、本給付金は所得認定しない予定である」との答弁がありました。続いて、「確認書を送付しても返信のない方も考えられる。制度の周知や再度の案内など、どのように取り組んでいくのか」を問う質疑があり、「ホームページや広報ふくちやま、新聞広告などあらゆる媒体を活用していきたい」との答弁がありました。続いて、「給付までのスケジュール」を問う質疑があり、「現時点で国から詳細な通知がない状況ではあるが、システム改修に1か月程度を要する見込みであり、年度内給付できるようにしていきたい」との答弁がありました。

討論は、ありませんでした。

#### 3 審査結果

- ・議第97号 全員賛成で原案可決